



外国人生活出張相談会の開催について

高知県外国人生活相談センターが在留資格に関する相談会および外国人のための生活に関する相談会を高松出入国在留管理局より専門家を招き、四万十市で開催します。

◆相談内容

①在留資格制度全般（出入国・在留資格手続、「特定技能」の登録支援機関への登録方法など）に関する相談

②在留資格以外の外国人に関する相談（仕事、医療、教育、トラブルなど）

③新型コロナウイルス感染症に関する相談（在留期間に関すること、感染症対策の受けられる支援内容）

◆対象者

いざれの相談会も外国人、外国人と関わりのある方、外国人を雇用している事業所などが対象となります。

◆開催日時

7月21日（水）

午前10時～午後3時40分

◆開催場所

四万十市役所3階

303会議室・304会議室

◆留意事項

在留資格に関する相談は予約制

です。1組（個人・団体）の相談時間は約40分程度です。そのほかの生活相談は予約は不要ですが、予約者の方を優先とします。

*相談料は無料です。

◆申込方法

7月17日（土）までに郵送、FAXまたは電子メールで左記までお申し込みください。

○申し込み・お問い合わせ
高知県外国人生活相談センター
(〒780-0870 高知市本町4-1-1-37丸の内ビル1階)

☎ 088-821-6440

FAX 088-821-6441

E-mail :consultation@kccfr.jp

中小企業の退職金
国の**制度**が
サポート**し**ます。

お気軽にお問合せください
(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

- 掛金の一部を国が助成します。
- 手数料も不要です。
- 社外積立型なので管理が簡単です。
- パートタイマーさんも加入できます。

中村税務署からのお知らせ

面接相談は事前予約をお願いします

新型コロナウイルス感染拡大防止における窓口での混雑緩和のため、来署による面接相談の事前予約制を実施しています。なお、一般的な国税に関する相談については「電話相談センター」においても対応ができますので、ご利用ください。



【利用方法】

①中村税務署へ電話 ☎35-2135

※受付 午前8時30分～午後5時（土日祝日および年末年始を除く）

②電話センターでの相談（例：一般的な国税に関する相談）

- 音声案内に従い「1」を選択してください。
- 音声案内に従い相談内容を選択してください。

- ①所得税 ②源泉所得税・年末調整支払調書 ③譲渡所得・相続税・贈与税財産の評価
④法人税 ⑤消費税・印紙税 ⑥その他

面接相談の事前予約（例：税務署での申告相談・納付相談等など）

- 音声案内に従い「2」を選択してください。
- 中村税務署の職員が応答しますので、「来署による面接相談の事前予約である」旨を伝えてください。
- 職員が「相談内容など」をお伺いし、担当職員につなぎます。
- 担当職員が相談日の予約を受け付け、相談時に必要な書類などを伝えします。

○お問い合わせ 中村税務署 ☎35-2135